## \*特集にあたって

われた(以下「一九参院選」という。)。 二〇一九年七月二一日、 参議院選挙の投開票が行

暴挙である。 国憲法の定めたこの国の構造を作り変えようとする 根本規範として個人の尊厳を実現しようとする日本 の明文改憲を打ち出した。これらの施策は、 罪法を強行採決し、そして、集大成として憲法九条 権行使を認める安全保障関連法、二〇一七年に共謀 三年に特定秘密保護法、二〇一五年には集団的自衛 二〇一二年に生まれた第二次安倍政権は、二〇 民主主義、 基本的人権の尊重という原則を 恒久平

うかが問われた歴史的な選挙だった。 政治に代わる新たな政治をつくる契機にできるかど 止符を打ち、 九参院選は、 憲法9条の明文改憲を断念させ、 こうした安倍政権による政治に終

内容から構成されている。 治を展望しようとするものである。本特集は二つの 題を明らかにし、 一九参院選の結果を分析したうえ、 憲法の諸価値を実現する新たな政 人権擁護に係る法律家運動の課 平



利は、 策・私たち法律家の闘い」として、 担う共闘」に強め、安倍政治に代わる政策を具体化 るべき課題を示したと分析し、 ③野党共闘と市民の闘いによる一○の一人区での勝 課題」である。 記念講演「参院選の結果と安倍改憲をめぐる情勢と 律家協会定時総会での、渡辺治一橋大学名誉教授の け人である広渡清吾氏のほか一三名の論者に執筆 に対する「仕方のない支持」は維持されたものの、 ついて、 を巡る対抗が新たな局面に入ったこと、 もう一つの内容は、「市民と立憲野党の13の共通政 安倍改憲の動きを止めるまでには行かず、 国民の前に提示する重要性を指摘している。 は、 安倍政治打破のための私たちの方向と今後 ①改憲勢力は三分の二の議席を割ったも 一九参院選直後に開催された日本民主法 渡辺治講演は、 野党共闘を「政権を 一九参院選の結果に 市民連合呼び ②安倍政権 改憲 頂 か

策法律家六団体連絡会は、 ての合意が実現する中でたたかわれた。 立憲野党四党一会派による13項目の 保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合と 一九参院選は、 安倍政治に終止符を打つべく、 この政策合意が挙げる13 共通政策につ 改憲問題対 安

いた論考である。

るかを豊かに語った。 の諸価値を実現する新たな政治をどれほど求めてい 民運動とそのたたかいは、 題を実現することは困難を極めており、 奮闘しているか、 それぞれの課題について市民運動がいかに粘り強く ているか、 軍事大国化が進み、 る記者会見を参院選前七月一日に行った。法律家た 安倍政治からの転換を目指す立憲野党会派を支持す それぞれの立場から、 項目の分野の第一 ①安倍政治によっていかに国民生活が疲弊し、 ②憲法の諸価値が壊されることに対して、 ③安倍政治のもとでそれぞれの課 線で活動する法律家に呼びかけて、 民主主義と人権が危機に晒され この政策合意の項目に賛同 安倍政治に代わる、 草の根の市

本特集では、この記者会見で報告頂いた法律家の本特集では、この記者会見で報告にかい、そのための課題は何か。短時間の記者会見では、いるが課題のさらなる探究が求められる。13項目の政策課題とこれに係る法律家運動をいかに前進させるか、そのための課題は何か。短時間の記者会見で構成とうてい語りつくせなかったことについて、各報告が、そのための課題は何か。短時間の記者会見で報告頂いた法律家の本特集では、この記者会見で報告頂いた法律家の本特集では、この記者会見で報告頂いた法律家の本特集では、この記者会見で報告頂いた法律家の本特集では、この記者会見で報告頂いた法律家の本特集では、この記者会見で報告頂いた法律家の

安倍政治は、これを実質的に骨抜きにすることを歴で生きる、その保障として憲法九条を掲げてきた。「戦後日本社会は、侵略戦争と植民地支配を反省し、政策を発展させる」と題する広渡清吾氏の論考は、政策を発展させる」と題する広渡清吾氏の論考は、政策を発展させる」と題する広渡清吾氏の論考は、政策を発展させる」と題する広渡清吾氏の論考は、



歩んでいる市民運動の広さと奥深さとその奮闘が伝 論考を通して読み終えると、 た国家像を十分にイメージさせるものであり、 の内容とその重要性を豊かに語るものであったが、 策との密接な関係を意識したもので、 名の論者の論考は、 同時に新しい政治のめざす像、 13の共通項目それぞれについ 胸に迫るものがあった。 各共通政策を深く、 一三名の論者とともに 個人の尊厳に根差し て論じて頂いた一三 13の共通政策 かつ他の政 13 の

した。 倍改憲を断念させ、 それまでに衆議院の解散が行われるであろう。 想を国民の前に提示することに、 後も引き続き市民と野党の共闘は力を発揮し、 ることを願 埼玉県知事選挙、 衆議院議員の任期は二〇二一年一〇月まで。 って止まない。 市民と野党の共闘を前進させ、 新たな政治を切り拓こう。 岩手県知事選挙と、 安倍政治を終わらせ、 聊かでも寄与でき 九参院選 政権構 安

(「法と民主主義」編集委員会 南 典男・弁護士)